

(別添)

令和6年度機構集積支援事業実施計画

久御山町農業委員会

I 農地法等に基づく事務の適正実施のための支援事業

- 1 農地法第3条の2に基づく許可の取消しに関する調査等 該当なし
- 2 農地法第6条第2項に基づく農地所有適格法人に対する勧告等 該当なし
- 3 農地法第25条第1項に基づく和解の仲介 該当なし
- 4 農地利用調整打合 該当なし

5 利用状況調査

(1) 調査計画等決定会議

開催時期	開催場所	出席者	会議内容

(2) 調査計画等

実施時期	区域名	管内農地面積 (ha)		体制			
		第32条第1項		農業委員等数 (人日)	協力者数 (人日)	その他 (人日)	計 (人日)
		第1号 (ha)	第2号 (ha)				
令和6年 7月～8月	管内全域	570.7		20.0			20.0
	計	570.7		20.0	0.0	0.0	20.0

(注) 事業実施計画を作成する際には、「第32条第1項」欄は記載不要です。  
協力者とは地域の農業事情に精通した者であって臨時的に雇用した者をいいます。

(3) 調査結果取りまとめ等

	実施時期	作成日数 (人日)
権利関係の調査・整理等	令和6年 8月～11月	20
調査結果取りまとめ	令和6年 8月～11月	20

6 利用意向調査

(1) 利用意向調査の計画

実施時期	件数	面積 (ha)	所有者等数
令和6年 11月	100	1.0	100

(注) 事業実施計画を作成する際は実施見込みの件数、面積及び所有者数等を記載してください。

(内訳)

	件数	面積 (ha)
法第32条第1項第1号該当農地		
法第32条第1項第2号該当農地		
法第33条第1項該当農地		
合計		

(注) 事業実施計画を作成する際には「(内訳)」は記載不要です。

(2) 所有者等の意向

	所有者等の意向	件数	面積 (ha)
法第32条第1項 第1号該当農地	自ら耕作再開		
	農地中間管理事業を利用		
	自ら他者への所有権の移転 又は賃貸借の設定を行う		
	その他		
	合計		
法第32条第1項 第2号該当農地	自ら耕作再開		
	農地中間管理事業を利用		
	自ら他者への所有権の移転 又は賃貸借の設定を行う		
	その他		
	合計		
法第33条第1項 該当農地	自ら耕作再開		
	農地中間管理事業を利用		
	自ら他者への所有権の移転 又は賃貸借の設定を行う		
	その他		
	合計		

(注) 事業実施計画を作成する際には記載不要です。

- 7 農地中間管理機構等への通知 該当なし
- 8 遊休農地等所有者等への勧告 該当なし
- 9 所有者不明の農地の権利調査等 該当なし
- 10 訴訟事務 該当なし
- 11 行政不服審査事務 該当なし

12 農地等の台帳の整備

(1) 台帳整備に必要な調査

実施時期	調査担当者数	調査内容

(2) 属性データの入力計画

データ件数

(3) 住民基本台帳・固定資産課税台帳との照合作業に要する経費

実施時期	内容

(4) システム活用等計画

該当なし

13 農地の権利移動等の状況把握

権利の設定・移転関係 件数	貸借の終了関係 件数	農地等の転用関係 件数	合計 件数
352	147	38	537

(注) 事業完了報告書に当たっては取りまとめ結果を添付してください。

## 14 賃借料情報の提供

提供月日	提供方法	設定区分数
令和7年2月頃	窓口掲載、ホームページ掲載、広報誌掲載	1

(注) 事業完了報告書に当たっては提供資料の写しを添付してください。

## II 有効利用を図るための支援事業

## 1 農業委員等の資質向上のための活動

開催時期 ・ 場所	研修目的	研修対象者	研修対象 人数	研修内容	女性登用の周知 活動等の内容
令和5年6月 ～ 令和7年3月	知識習得及 び意見交換 等による情 報共有	事務局職員	1	農業委員会職員全 国研究会	
		会長、職務 代理者、事 務局職員	3	農地利用対策リー ダー先進地調査	
		事務局職員	1	宇治地方農業委員 会協議会視察研修	

## 4 その他（特認活動）

活動内容	現状の問題点及び左記の活動を実施することによる 効果（具体的に）	備考
総会議事録の作成	総会における審議の公平性・透明性の向上など	
広報誌の作成	農業委員会活動のPR、管内の農業に関する情報提供	

※この他、活動の目的、内容、経費の内訳、実施することによる効果等について説明した資料を添付してください。

## III 広域的な農地利用調整活動等への支援事業

該当なし

項目	1. 総事業費		3. 経費内訳
		2. うち交付金額	
<b>I 農地法等に基づく事務の適正実施のための支援事業</b>	1,464,180	896,000	
1 農地の利用関係の調整	0	0	
(1) 農地法第3条の2に基づく許可の取消しに関する調査等			
(2) 農地法第6条第2項に基づく農地所有適格法人に対する勧告等			
(3) 農地法第25条第1項に基づく和解の仲介			
(4) 農地利用調整打合			
2 農地の利用状況等の調査	991,180	646,000	
(1) 利用状況調査	501,380	260,000	
(a) 調査計画等決定のための会議及び計画の周知			
(b) 調査資料作成	122,980	60,000	会計年度任用職員報酬:1,112円×7.5h×13日=108,420円 会計年度任用職員費用弁償:1,120円×13日=14,560円 ※122,980円のうち60,000円補助対象
(c) 利用状況(調査)の記録及び保存	378,400	200,000	会計年度任用職員報酬:1,112円×7.5h×40日=333,600円 会計年度任用職員費用弁償:1,120円×40日=44,800円 ※378,400円のうち200,000円補助対象
(d) 調査員の設置			
(2) 利用意向調査	489,800	386,000	
(a) 利用意向調査	489,800	386,000	会計年度任用職員報酬:1,112円×7.5h×50日=417,000円 会計年度任用職員費用弁償:1,120円×50日=56,000円 郵送料:84円×2枚×100人=16,800円 ※489,800円のうち386,000円補助対象
(b) 農地中間管理機構への通知			
(c) 遊休農地所有者等への勧告			
(3) 所有者不明の権利関係調査等			
3 農地等訴訟等事務処理	0	0	
(1) 訴訟事務	0	0	
(a) 弁護士謝金			
(b) 訴訟旅費			
(c) 庁費			
(d) 予納金			
(e) その他の経費			
(2) 行政不服審査事務	0	0	
(a) 弁明書作成等に伴う現地調査費			
(b) 庁費			
(c) 通信費			
4 農地等の台帳の整備	0	0	
(1) 台帳整備に必要な調査			
(2) 属性データの入力経費			
(3) 住基・固定台帳との照合作業			
(4) システム活用等経費			
5 農地の権利移動等の状況把握等	473,000	250,000	
(1) 農地の権利移動等の状況把握	378,400	200,000	会計年度任用職員報酬:1,112円×7.5h×40日=333,600円 会計年度任用職員費用弁償:1,120円×40日=44,800円 ※378,400円のうち200,000円補助対象
(2) 賃借料情報の提供	94,600	50,000	会計年度任用職員報酬:1,112円×7.5h×10日=83,400円 会計年度任用職員費用弁償:1,120円×10日=11,200円 ※94,600円のうち50,000円補助対象
<b>II 農地の有効利用を図るための支援事業</b>	1,236,522	478,000	
1 農業委員等の資質向上のための活動	128,640	128,640	旅費:農委職員全国研究会31,980円+リーダー先進地調査2,480円+宇治地方農委協視察研修46,180円=80,640円 その他の経費:農委全国研究会3,000円+リーダー先進地調査45,000円=48,000円
2 その他(特認活動)	1,107,882	349,360	会計年度任用職員報酬:1,112円×7.5h×50日=417,000円 会計年度任用職員費用弁償:1,120円×50日=56,000円 会計年度任用職員期末勤働手当:634,882円 ※1,107,882円のうち349,360円補助対象
<b>III 広域的な農地利用調整活動等への支援事業</b>	0	0	
1 農業委員会等に対する支援			
2 農地に関する情報の整理及び農業者、農業参入希望者等への提供			
3 農業委員会ネットワーク業務を行うための会議への出席			
4 その他(特認活動)			
合計	2,700,702	1,374,000	

(注) 「3. 経費内訳」欄は、事業実施計画に記載した活動にかかる経費を【単価×数量】の形式で記載し、その合計が2の交付金額と一致するよう、漏れなく記載してください。